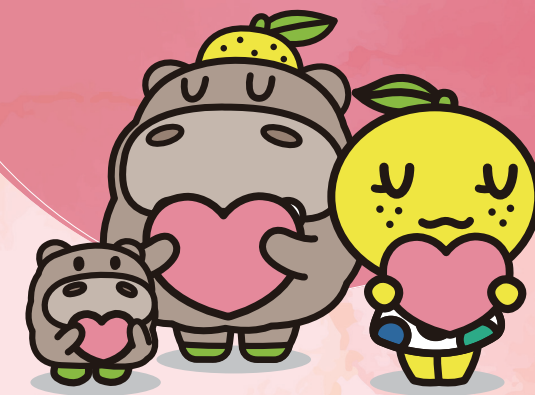


能美市
自殺対策行動計画 概要版

のみリブ&ハート
アクションプラン

能美市
自殺対策行動計画

概要版



のみリブ&ハート
アクションプラン

心身ともに健康で暮せる能美市へ

本市では、平成 24(2012)年 3 月に「能美市自殺防止対策指針」を策定し、能美市自殺防止対策地域連絡協議会等の分野横断的な体制を構築し、自殺防止対策に努めてきました。

しかし、平成 24(2012)年～平成 29(2017)年の 6 年間の自殺者数は 59 人を数える状況であり、国や県の動向を踏まえながら、より

一層の自殺防止対策を講じていく必要があります。

このようなことから、「能美市自殺対策行動計画」を策定し、すべての市民が自殺に追い込まれることのない地域社会の実現に向けた施策・事業や実施体制を位置づけ、着実に実行していくものとします。

●お問い合わせ先

能美市 健康福祉部 福祉課

電話番号：0761-58-2230 ファクス番号：0761-58-2294

▼能美市ホームページからのお問い合わせフォーム

<https://www.city.nomi.ishikawa.jp/inquiry/mailform>

2019 年 3 月
能美市

能美市における自殺の主な特徴



自殺対策の方向性

- 「すべての市民が自殺に追い込まれることのない地域社会の実現」に向けた全市民を対象とする包括的な自殺対策の推進
 (特に、「50～60歳代」、「子ども・若者」、「生活困窮者」への効果的アプローチ)
- 自殺対策の基礎となる地域活動やそれを支える人材の育成
- 心身の健康づくりの推進による自殺要因・動機の抑制
- 自殺未遂者のケアと再発防止、自殺者遺族のサポート
- 幼少期からの教育による自殺予防の推進
 (命の大切さに関する教育、自己肯定感・自己効力感を高める教育等)

自殺対策の基本方針

- 1 「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現と地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 市民への啓発と周知
- 4 生きることの促進要因への支援
- 5 児童・生徒のSOSの出し方・受け方等に関する教育



のみ リブ&ハート
アクションプラン

重点施策

50～60歳代に対する自殺対策

- ① 健康管理の促進
- ② 包括的な支援のための連携の推進
- ③ 中高年層者の健康不安に対する支援
- ④ 余暇の充実、社会参加の強化と孤独・孤立の予防
- ⑤ 自殺未遂者への支援・遺された人への支援



子ども・若者に対する自殺対策

- ① 妊産婦への支援の充実
- ② 自己肯定感の育成と居場所づくり
- ③ 命を大切にす教育の推進
- ④ 心の健康に関する意識啓発
- ⑤ 0～18歳までの子育て機関の情報共有と連携の推進



生活困窮者に対する自殺対策

- ① 自殺リスクを抱える生活困窮者を支援へとつなぐ取り組みの強化
- ② 多分野の関係機関による連携・協働基盤の整備
- ③ 人材育成の推進



計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」であり、国の「自殺総合対策大綱」や「石川県自殺対策計画」、「第2次能美市総合計画」(2017年7月)及び「第3次能美市地域福祉計画」(2017年6月)との整合性を図り策定する。

計画の推進期間

平成31(2019)年度～2023年度の5年間

計画の数値目標

平成26(2014)年～平成28(2016)年の3年移動平均の自殺者数及び自殺死亡率を基準値とし、10年後の2026年までに30%以上の減少を目標とする。

区分	平成26～28年平均 (基準値)	2026年 (目標値)
自殺死亡率	20.10	14.07以下
自殺者数	9.67人	7.04人以下